

ひだまり

第7版
令和3年 3月号
公立八鹿病院 緩和ケア病棟



日に日にやわらかな春の日差しを感じるようになりました。緊急事態宣言が解除し、国内のワクチン接種も始まりました。お花見やピクニックをしていたあの頃の生活に戻れると思うとワクワクしてしまいます。...とは言うものの、まだまだ気を引き締めてうがい、手洗い、マスクは続けなければと思っています。



さて、今回は『緩和ケア病棟に入院したいと思ったら？』をテーマに実際、緩和ケア病棟に入院されるまでの流れを簡単にみなさんに紹介したいと思います。

ひだまりを発行して

一年間、ひだまりを発行し本号が令和2年度の最終となりました。昨年4月に担当を任せていただいてから、担当者みんなでもとても悩みながら内容を考えて、ひだまりをお届けしてきました。

- 1回目 『緩和ケア病棟って、どんなところ？』
- 2回目 『痛みの辛さを和らげるってどうするの？』
- 3回目 『家族がゆったり過ごせるってどういうこと？』
- 4回目 『緩和ケア病棟に入院したいと思ったら？』

わたし達はこのようなたよりを作るのは初めてで、読みにくい部分もあったと思いますが、少しでもみなさんのお役に立てましたでしょうか？

来年度も地域のみなさんのお役に立つ内容をお伝えしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

また、このようなテーマで発行してほしいというようなご意見・ご要望がありましたら、お知らせください。

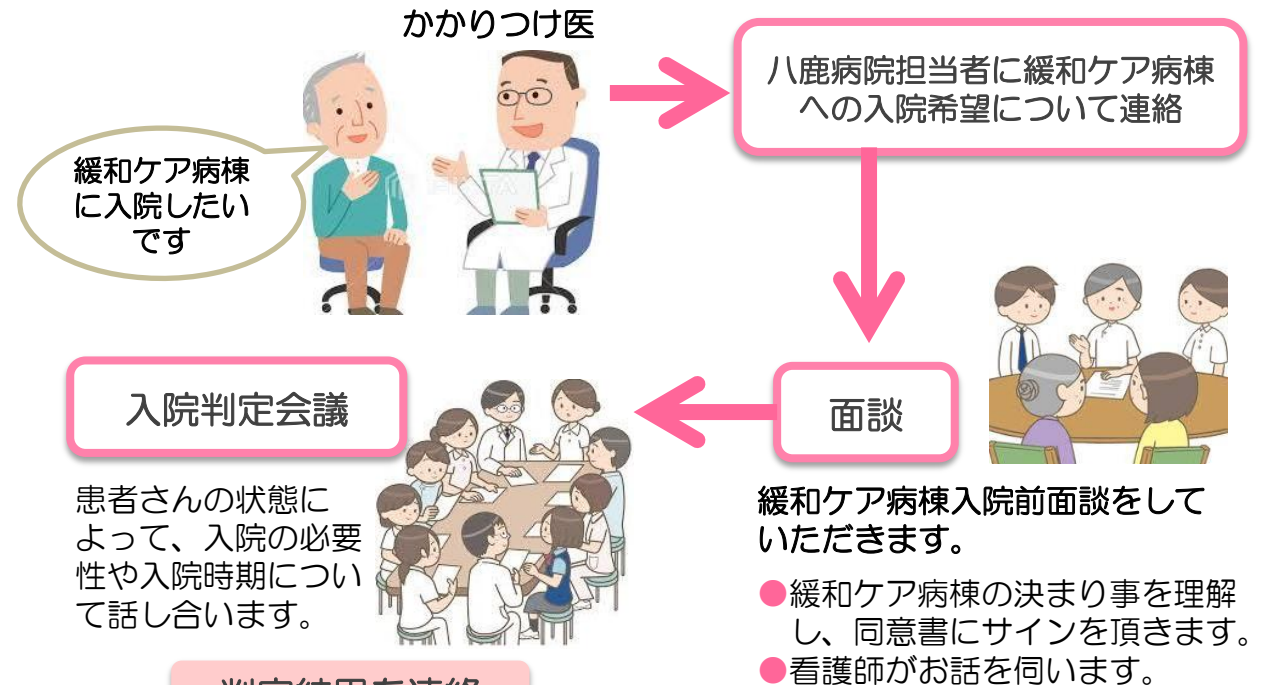
一年間どうもありがとうございました。

ひだまり担当者一同



緩和ケア病棟に入院したいと思ったら？

まず、かかりつけ医に相談してください



入院が必要と判断された場合

入院日の相談

患者さんやご家族と入院日の相談をさせていただきます。

入院



すぐに入院が必要ないと判断された場合

かかりつけ医への受診を継続

すぐに入院が必要ない患者さんはかかりつけ医の受診を継続してください。

患者さん・ご家族・かかりつけ医など、頻回に連絡をとり、入院の必要性を判断します。



編集後記

ひな人形を見ると春が来たなあと感じますね。みなさんは春を感じるものはなんですか。心もぽかぽか暖まってくるような気がします。

